

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東京基督教大学
設置者名	学校法人 東京キリスト教学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
神	神	夜・通信		8	25	33	13	
	国際キリスト教福祉	夜・通信			26	34	13	
	総合神学科	夜・通信		10	21	31	13	

(備考) 総合神学科は2021年度開設のため完成年度までの設置計画に基づいて記載。神学科・国際キリスト教福祉学科は2020年度をもって学生募集を停止したため従前の教育課程に基づいて記載。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/academic_info/academic_info

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京基督教大学
設置者名	学校法人 東京キリスト教学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/basic_info

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事等	2020. 6. 5 ～ 2024. 6. 4	企業
非常勤	学校法人顧問	2020. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	学生募集
非常勤	会社社長	2020. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	国際関係（主に海外からの寄付）
非常勤	キリスト教会牧師	2020. 5. 23 ～ 2024. 5. 22	支援会
非常勤	キリスト教会牧師	2021. 1. 21 ～ 2024. 1. 20	同窓会
非常勤	キリスト教会伝道師	2020. 10. 1 ～ 2024. 6. 4	学生募集
非常勤	キリスト教会牧師	2020. 6. 26 ～ 2024. 6. 25	支援会
非常勤	NPO 法人理事長	2018. 10. 22 ～ 2022. 10. 21	広報、支援会（主にファンドレイジング）
非常勤	宗教法人常務理事	2020. 4. 1 ～ 2024. 3. 31	財務（資産運用含む）

非常勤	キリスト教会牧師	2021. 7. 1 ～ 2025. 6. 30	学生募集
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京基督教大学
設置者名	学校法人 東京キリスト教学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>シラバスは、全学で統一された様式で、年度毎に開設する授業科目について作成している。作成したシラバスは、年度開始前に、WEB サイトで公表し、学生をはじめとする大学構成員及び社会一般からの閲覧を可能にしている。シラバスの記載事項は、科目名、科目コード(履修目安年次)、担当教員、開講学期、単位数、教室・曜日・時限、授業の内容とねらい、授業テーマと内容(授業計画、授業回数ごと)、教科書・参考書、到達目標、成績評価の方法と基準、準備学習等に必要な時間、課題(試験やレポート)に対するフィードバック、担当教員からのメッセージ、その他履修上の注意点(履修条件等)である。特に、授業の内容とねらいと最終的な到達目標を示した上で、それを達成するための授業回数すべてについて概要(授業テーマと内容)を明らかにしており、目標と達成方法(講義内容)、評価(達成度評価)を一連の脈絡で提示している。また、評価方法・評価基準では、期末試験、中間テスト、課題レポート等の評価につながるすべての要素について明示し、配点比率も明らかにしている。シラバスは、専任・非常勤を問わず、すべての科目担当者が担当の科目について本学の定める書式に従い記載している。教務部及び学務会議で、見直しており、特に、概要・成績評価基準・到達目標の 3 点について順次改善を行っている。科目担当教員が作成したシラバスの原案は、学部・研究科それぞれの教務担当教員がチェックし、不備等を科目担当教員が修正し、再確認して公表している。作成から公表までのスケジュールは以下の通りである。</p> <p>前年度 12 月下旬から 1 月末 担当教員による作成期間 前年度 2 月中旬 チェック期間 前年度 3 月上旬 WEB サイトにて公表</p>	
授業計画書の公表方法	https://syllabus.tci.ac.jp/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>各科目の成績評価基準は、期末試験、レポート、小テスト、発表等の評価方法と評価方法毎の評価基準(配点比率)をシラバスにおいて明示している。成績評価は、学部・研究科共に、100点満点で数値化されており、「A+」「A」「B」「C」「I(保留)」「P」「F/NP(不合格)」「T(単位認定)」「W(履修停止)」「R(再履修)」によって表記している。成績は、「A+ : 90点以上」「A : 89~80点」「B : 79~70点」「C : 69~60点」「P」を合格とし、所定の単位を与えている。</p> <p>【参照】 東京基督教大学学則 第26条の1 第26条 試験等の評価はA+、A、B、C、I、Fをもって表し、C以上を合格とする。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA制度を採用しており、「A+:4ポイント」「A:3ポイント」「B:2ポイント」「C:1ポイント」とし、成績管理および学生指導・評価の一手段としている。成績評価・単位認定にあたり、学生からの疑念が生じた場合、学生は書面にて調査を依頼することができる制度を設けている。各科目の単位設定は、学則に基づき、1単位の授業科目は45時間の学修を基準とし、講義・演習は15時間、実習・実技は30時間の授業をもって1単位としている。</p> <p>【参照】 東京基督教大学学則 第26条の3 本学のGPA(Grade Point Average)制度の配点は、A+(4)、A(3)、B(2)、C(1)、F(0)とする。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.tci.ac.jp/wp-content/uploads/gakusoku2020.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業予定の学生に、卒業前に学位授与方針に基づくアンケートの提出を義務付けている。学生は、各教育課程の学位授与方針に照らして作成された質問事項に答えることで学びの自己評価を行い、所属の学科・専攻の担当教員と面談を行う。学生による自己評価と教員面談の結果に基づき、教育課程の長が教育課程や教育内容についての質的評価を行う。評価内容は学務会議および教授会で共有し、在学期間及び所定の修得単位数を確認の上、教授会の議を経て学長が卒業の認定を行っている。

大学学則

(卒業の要件)

第29条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、所定の単位を取得しなければならない。

(卒業)

第30条 前条に基づき卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.tci.ac.jp/info/policies>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東京基督教大学
設置者名	学校法人 東京キリスト教学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/financial_statements
収支計算書又は損益計算書	https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/financial_statements
財産目録	https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/financial_statements
事業報告書	https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/plan
監事による監査報告(書)	https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info/financial_statements

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tci.ac.jp/info/hyoka

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 神学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/academic_info) (概要) キリスト教世界観に立つリベラル・アーツ教育による幅広い教養と、神学・国際キリスト教学(異文化理解と国際貢献)・キリスト教福祉学(介護福祉)の専門教育に加え、少人数人格教育を提供することにより、キリスト教信仰に立ち、教会と社会に仕える働き人を育成することを目的とする。 (学部規則第 2 条)
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.tci.ac.jp/info/policies) (概要) 以下のような能力、および各学科専攻に固有の知識と能力を身につけ、所定の単位を履修した学生に対して、学士号を授与する。 ・キリスト教神学をよく理解し、その使命を教会と社会において実践できる意志と能力を修得している。 ・キリスト教世界観の視点、神学的視点、または専門分野の視点から、諸課題を批判的・建設的に分析・統合し、他者に説得力をもって提示することができる。 ・世界における痛みを察知し、異なる他者に対する理解に立って他者と協働することができる。(学部規則第 3 条の 5)
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.tci.ac.jp/info/policies) (概要) 建学の精神に基づき、教会と社会に仕える幅広い教養と専門的知識と能力を兼ね備えた世界市民を育成するために、キリスト教世界観に基づくリベラル・アーツ教育(教養教育)を提供し、神学科、国際キリスト教福祉学科(国際キリスト教学専攻・キリスト教福祉学専攻)の各分野について、以下のカリキュラム理念のもとに教育を提供する。 1. キリスト教世界観と神学における学問的基礎を形成する。 2. グローバル化する世界におけるコミュニケーション能力の修得を目指す。 3. 専攻各分野について体系的履修課程を設け、少人数教育により、専門知識と方法論の修得を可能にし、その運用能力を養う。 4. 情報化、環境、生命、性などの今日的な諸問題を扱い、混迷の時代における倫理性の確立の指針を提供する。 5. 学科・専攻に固有な一部の科目については、他の学科・専攻の学生が履修することを促し、学際的学びを可能にする。 6. 討論を含む講義形式の授業や「演習」をとおして、諸課題を批判的・建設的に分析・統合し、他者に説得力をもって提示し、解決のための施策を実践する能力を養う。 7. 本学での学びを体系的に学生の生涯設計に結びつけるために、組織的なキャリア教育を行う。 8. ユース・ミニストリー副専攻、教会音楽副専攻に関わる諸科目を提供する。 9. 以上のカリキュラムに加えて、寮教育を通して人格教育を行う。 (学部規則第 3 条の 4)
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.tci.ac.jp/info/policies)

(概要)

プロテスタント主義信仰に立ち、教派を超えて 21 世紀の教会と社会に奉仕する働き人を育成することを目指しています。このためにキリスト教世界観に立つ幅広い教養と神学、国際キリスト教学、キリスト教福祉学の専門教育と共に、寮教育や実践的神学教育を通してキリスト教全人格教育を提供します。

本学の教育を通して、キリスト教神学を理解しその使命を教会と社会において実践し、諸課題を批判的・建設的に分析・統合すると共に、他者に説得力をもって提示できる力をつけます。また世界における痛みを察知し、異なる他者に対する理解に立って他者と協働する力を磨きます。

(学部規則第 3 条の 3)

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tci.ac.jp/info/soshiki>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—					2人
神学部	—	7人	9人	1人	1人	2人	20人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			32人				32人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/academic_info/portfolio					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
神学部	33人	21人	63.6%	160人	140人	87.5%	14人	6人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	33人	21人	63.6%	160人	140人	87.5%	14人	6人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
神学部	26人 (100%)	11人 (42%)	9人 (35%)	6人 (23%)
神学研究科	14人 (100%)	3人 (22%)	9人 (64%)	2人 (14%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）東京基督教大学では、「建学の精神」および「理念とミッション」に基づく「ディプロマポリシー」を達成するために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を提供し、学修成果をどのように評価するのかを、「カリキュラムポリシー」として定めています。この「カリキュラムポリシー」を通して、福音的な聖書理解と幅広い神学的知識、さらには情熱を持って神と人に仕えるための実践力を身につけたクリスチャンを育成することを目指します。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）
本学部では、所定の期間在学し、本学の「教育目標」に沿って設定された授業科目を履修して、基準となる単位を修得し、卒業判定に合格することが学位授与の要件となっています。学生のために準備された学びには、講義科目のほか、演習や実習、卒業研究等の科目に加え、寮教育や卒業チャペルでのスピーチが含まれます。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
神学部	総合神学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/basic_info

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
神学部	共通	694,000 円	0 円	303,000 円	1年次の金額、寮費等は含まない
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 適切な相談・指導等をおし、学生がその時に最適な履修を計画することができるよう支援を行う。特に、障がい等でサポートが必要な学生には、適切な修学支援の実施を目指す。また経済的支援が必要な場合は、大学独自の奨学金（奨学基金を含む）や学外の奨学金の案内、相談、取り扱い業務を適切に実行することにより、学生が修学に専念できるよう支援する。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生のキャリア支援は、初年度から卒業年度までの学生のキャリア形成を、キャリア支援室を中心に総合的にサポートする。学生が自律的に進路を選択し、学生生活と卒業後の進路を一体的に捉え、早期から計画性をもって準備ができるよう指導・ガイダンスを定期的実施し支援する。また、毎年全体の半数近くを占めるキリスト教会の牧師職に就く者、神学教育機関に進学する者など、教会教職志望者に対しても、職業観とキャリア意識の醸成を促すことを目指す。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 健康相談室及び学生相談室に、専門スタッフを配置し、学生の心身の健康及び安全・衛生の確保を目指す。啓発等の取り組みを実施し、各種ハラスメント防止を心掛ける。各（男子・女子・家族）寮が、独自性を発揮しつつキリスト者としての全人格的な成長を遂げる共同生活の場となるように支援する。また各寮の寮運営をサポートし、適宜アドバイスを行う寮主事を配置する。各寮の代表と寮主事及び学生部教職員は、定期的に懇談の場を持ち、情報交換を行い、厚生面全般の向上を目指す。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.tci.ac.jp/info/disclosuretop/academic_info
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	東京基督教大学
設置者名	学校法人 東京キリスト教学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		20人	17人	20人
内 訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	6人	3人	
	第Ⅲ区分	2人	2人	
家計急変による支援対象者（年間）				3人
合計（年間）				23人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	4人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	4人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
年		単位時間/単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
人	人	人	人	人	人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画） （概要）
成績評価の基準・方法 （概要）
卒業・進級の認定基準 （概要）
学修支援等 （概要）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	人	人
GPA等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。